

大会参加料についての提案

丸 山 健 人*

理事会では、ことしの春季大会から大会参加料を徴収する方針だということを、一理事からききました。たしかに大会運営には少なからぬ費用を要し、学会の一般会計からまかなうことはすでに困難となっています。しかし、この春季大会から実施することは、多くの参加者にとってぬきうちの印象をあたえ、理事会や委員会に対する不信を生じかねず、好ましくないとおもいます。また、理事会や委員会の内部にも反対意見があるときいています。

そこで、この春季大会からの実施はみあわせ、それまでに“天気”誌上で、参加料徴収の必要を示す資料を付

して、理事会がうったえをおこない、積極的反対意見がなければ、秋季大会から実施されるよう提案します。

なお、小生は大会参加料をとることに賛成であり、もしとるのであれば現在の物価水準にてらして、一般1,000円、学生500円程度にすべきだと考えます。大会準備や運営等にご苦勞の多い主催支部の関係者に対しては、減免した方がよいとおもいます。また、徴収といっても、あくまで参加者の自発的の志によって参加料を納入してもらうべきで、その結果、多くの参加者の協力がえられるかどうかは結局参加料徴収の可否をきめることになるでしょう。

会員各位のご討論を期待します。

* 気象研究所予報研究部
—1971年2月8日受理—

「大会参加料についての提案」について

関 口 理 郎*

丸山氏の「大会参加料についての提案」において、理事会がこの問題について「天気」紙上にうったえを行なうよう要望されているので、常任理事として意見を添えさせていただく次第です。

大会参加費は来る5月の大会から徴集することが去年12月7日の常任理事会(本紙表紙4ページ議事録参照)で議決されましたが、会員の中に反対意見もあるとのことで、去る2月8日の常任理事会で、春の大会では徴集せず、総会の席上で説明の上、秋季大会(札幌)から徴集することに修正議決されました。このような次第で、理事会としてうったえは別として、丸山氏の提案の趣旨は一部実現されることとなりました。

過去の経緯については筆者の任期以前のことであり、詳しいことは存じませんが理事会の議事録(天気紙上)から判断すると次に述べるようになります。

大学紛争のあおりで、従来利用できた大学施設が会場に使えなくなり、会場借用料に多額の経費を必要とするような情勢から、参加費徴集が前期理事会で論議さるようになった。45年秋の京都大会が会場を大学外にすることから、参加費徴集が具体的問題として理事会で取り上げられ、第15期第16回常任理事会(天気 Vol. 17, No. 7, 表紙3参照)において、「会場費の徴収は大会委員長と学会本部と協議して決める」むね議決された。この趣旨を会員に理解していただくため、昨年5月の総会における事業経過報告の中で、「学会会場費については、理事会、評議委員会と慎重に検討されたが現状では特に規程を設けず、会場借用料が特に多額を要する場合に

* 気象庁高層課
—1971年2月9日受理—

1971年2月

は、学会本部と大会委員長の協議により、場合によっては会場費をとるか、否かを決めたいので、御協力願いたい」むね述べ承認された。したがって、昨年の大会から参加費を徴収することも可能であったが、参加費の徴収は東京の大会から行なうのが妥当との意見もあり、関西支部の御骨折りで参加費を徴収せずに大会を開くことができた。

しかし、明年秋の札幌の大会には会場費に約25万円を要し、従来の学会予算(20万円)では開催は不可能であり、予算の増額と参加費および若干の寄付によって運営

を計画したいという北海道支部の要請と前記経緯とから、昨年12月7日出席理事全員一致で春から参加費を徴収することが議決された。

以上経緯を概略説明したが、個人的見解として、学会員全員が出席できず、約90%以上の人はその恩恵を直接は受けられないことを考えると、参加費を取ることは受益者負担という意味において当然であると考え、気象学会の財政的基盤はこれら会員によって支えられているのであり、第一線の研究者もこの事実をよく認識していただきたい。

Prof. Dr. Hans Israël 逝く

その著書“*Atmosphärische Elektrizität*”上下2巻で日本の気象学者にも親しかった Israël は、1970年8月29日に68歳で死去された。

彼は1902年4月7日の出生で、1920年から1926年までマールブルグとミュンヘン大学に学び、1926年にマールブルグ大学で学位を得た。その後、同大学、ホーエンハイム農科大学、フランクフルトエ科大学、ライデン大学等に勤めた後、1933年からはバード・ナウハイムのウィリアム・ケルクホッフ研究所の部長、1936年からはドイツ気象局のボンダム観測所の技師となり、1945年からは捕虜生活を送ったが、翌年釈放されて、ウエルテンベルグのフランス占領地区気象局に勤め、その間にブーハウに大気電気研究所を設立し、その仕事の指導をした。1953年からはアーヘン気象台の台長となり、1954年からはアーヘン工科大学教授を兼任していたが、1963年からは同大学教授専任になった。IUGG 関係のいくつかの委員を兼ねていた。

冒頭に記した2冊を含めて著書は9冊、総合報告は17篇、研究論文は実に290篇を越すという。著書は1937年に出した最初の1冊だけがバード・ナウハイムの気候に関するものであったが、その他は全部放射能が大気電気に関するもので、また Dolezalek らの尽力で、「大気電気」の英訳の仕事が進んでいたが、その第1巻は1970年彼の死去後に出版になった。総合報告の中には、アメリカ気象学会のコンペンディウムに出した「大気電気観測法」「大気放射能」もある。初期の論

文は大気イオンに関するものが多いのであるが、後には大気の放射能に関するものが多くなった。注目されることは、彼が気象台関係に勤めていた年数が長いこともあって大気電気要素に対する気象の影響に関する論文が多いことである。ユングフラウヨッホその他高山での大気電場の観測によって、全地球的な変化を発見し得るか、また交換層の上限がどんな高さに達するかという研究もある。

1962年10月から半年間はニューメキシコ鉱工業大学に招聘され、当時学長の Workman はじめ研究所のスタッフ約30名を前にして、大気電気学の講義を行なったが、当時同大学に滞在していた三崎方郎博士によると、その講義は測定資料を豊かに使って、基礎的な事項から議論を発展させ、終止緊張して聞かせるという面白いもので、その該博な基礎知識と総合力が強く印象に残るものであったという。私自身もボーツマスとモントルーの2回の会議で合っているが、人柄はその論文から想像されるようないかめしいものではなく、なかなかの社交家で、話し方などはむしろ賑やかな感じであった。

今アメリカで活躍している Dolezalek, Kasemir, Oster らは、皆彼の直弟子である。息子の Gerhald は自然放射能を専攻し、共著の論文も何篇かある。1967年の Chalmers に引続き、Israël という偉大な大気電気学者を失って、寂寥の感を禁じ得ない。(畠山久尚)